

令和7年5月23日

参加希望者 各位

那覇市長
(なはまち振興課)

回答書

那覇市中心市街地商業等振興計画（仮称）策定調査業務

No.	該当箇所	質問	回答
1	仕様書 (P2-3)	《提案事項》については企画提案に際し提案するという理解でよろしいですか？	お見込みのとおりです。
2	仕様書 (P3)	7.(3)の定期会議等にて報告とありますが、合計何回程度を予定されていますでしょうか？	「定期会議等」は当課と受託者間で業務進捗を確認すること目的とした会議と解していただき、開催回数についてはご提案をお願いいたします。
3	企画提案書作成要領 (P1)	2.企画提案書の企画等(1)、(2)にA4版・20頁以内とありますが、A3版の折り込みは可能でしょうか？ その場合A4版の2ページとカウントしてもよろしいでしょうか？	可能です。 お見込みのとおり、A3版折込み1枚はA4版2枚分とみなします。
4	仕様書 (P1)	産業分類コードによると、「大分類 R サービス業（他に分類されないもの）」とは別に、「大分類 I 卸売業、小売業」「大分類 M 宿泊業、飲食サービス業」があります。本調査では、上記の「大分類 I」と「大分類 M」を対象とする、ということでおよろしいでしょうか。	仕様書6(1)の表記は以下の内容に修正させていただきます。 修正後： 6 (1) 計画の対象業種 個店として対象となる商業・サービス業とは、本仕様書においては、中小企業基本法上の類型による「卸売業」「小売業」「サービス業」（別表参照）を想定しているが、実際の業務実施にあたっては、提案内容等を参考に市と受託者の協議により決定するものとする。

No.	該当箇所	質問	回答
5	仕様書 (P2)	<p>7.(1)③</p> <p>イ. 本市が提供するスマートフォン等を活用した人流データを用いた来街者（例：県内、県外）の実態に関する評価・分析 →市からご提供いただく「人流データ」の基本要件についてご教示ください（概要、期間、データ形式など）</p>	<p>本市が提供予定の人流データについては、データ提供する受託先と契約前のために、具体的なデータ形式などは未定です。ご了承ください。</p> <p>なお、データに関しては過去1年分程度を提供できることを想定してご提案ください。</p> <p>参考までに以下サイトより、人流データの受託先の公募に関する資料をご確認ください。</p> <p>https://www.city.naha.okinawa.jp/business/koyouroudou/sangyousinkou/KSYOU00120250416161803936.html</p>
6	仕様書 (P2)	<p>7-(1)-③-ア</p> <p>R5実施の「那覇市独自調査」にて行った調査項目を教えてください。また、本事業遂行時、当該調査結果やそれに付帯する収集データの提供は可能でしょうか。</p>	<p>令和5年度実施の調査結果は以下サイトに掲載されていますのでご参照ください。また、一部データの提供は可能だと考えておりますが、提供項目の詳細については契約の際に調整させてもらいます。</p> <p>那覇市市内事業者実態調査事業</p> <p>https://www.city.naha.okinawa.jp/business/kigyouricchi/kanendojigyo/jittaichosa.html</p>
7	仕様書 (P2)	<p>7-(1)-③-イ</p> <p>支給される人流データの形式を教えてください。</p> <p>また、提供可能なデータの取得年月日や時間帯などを教えてください。</p>	<p>No.5の回答をご参照ください。</p> <p>本市が提供予定の人流データについては、任意の時間帯でデータを抽出できることを想定してご提案ください。</p>